

○総合評価落札方式における評価項目「CO₂吸収認証制度」について

【経緯と現状】

- ・ H23年度より総合評価一般競争入札における地域貢献度の評価項目として、企業・団体の森づくり活動の促進を目的に、森林環境部独自の評価項目「CO₂吸収認証制度」を導入。
- ・ 制度開始時点では建設業関連の参加は0であったが、評価項目としたH23年度には建設業関連団体として6団体（23業者）が認証取得している。R6年度は5団体（14業者）となっており、CO₂吸収認証業者の落札件数は近年若干落ち込んでいる。
- ・ 国交省ガイドラインでは、品質確保・品質向上の観点を中心に、公共工事に関連する政策推進の観点も含め評価項目を設定することを推奨。
- ・ 本制度は評価項目として導入されてから14年が経過していることから、社会的情勢の変化や品質確保・向上の観点を踏まえ、現行の評価項目としての妥当性について再検証を行う。

1. 本制度に関連する社会的動向

- ・SDGsの目標13「気候変動に具体的な対策を」に関連し、CO₂排出量の「見える化」や認証制度の導入が拡大
- ・国土交通省九州地方整備局が「カーボンニュートラル取組実績」を総合評価の評価項目として実施
- ・金融機関による脱炭素化支援融資制度の広がり

2. 本制度の品質確保・品質向上との関連

- ・森林整備活動を通じて、地域の地形・植生・土質・気象条件や地権者等に精通することで、施工計画の精度向上や安全管理能力の向上に繋がることが期待される。
- ・斜面での作業や多量の伐採が伴う治山林道工事においては、森林整備の実績による経験と技術の蓄積が活かされることで、安定した施工体制が確保され、品質確保に寄与することが期待できる。

3. 本制度の施策上の位置づけ

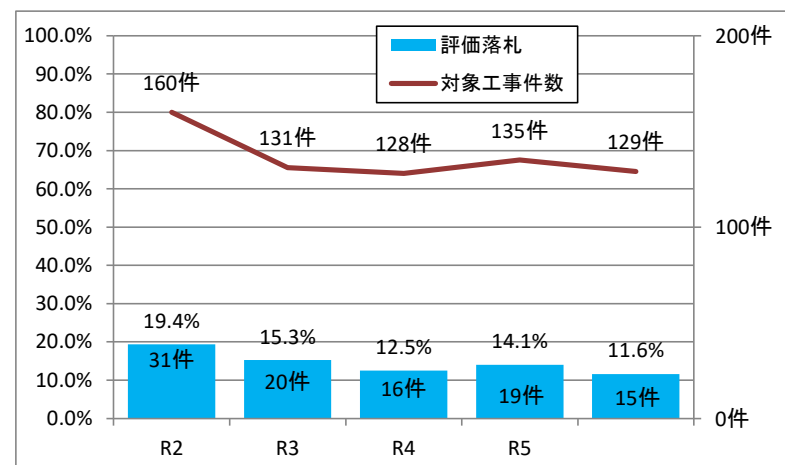
- ・本制度は地球温暖化対策条例に定められた制度であり、条例で具体的な行動指針として定められた『山梨県地球温暖化対策実行計画』は、『山梨県総合計画』の部門計画として位置づけられている。
- ・山梨県環境緑化条例に基づき環境緑化に関する計画として『山梨県緑化計画』が定められており、この計画において本制度は企業・団体の森づくり活動を促進する役割を担っている。

「CO₂吸収認証制度」は社会的な潮流に沿った政策であり、本制度に基づく森林整備活動実績は、治山林道工事における品質確保に寄与している。また、県の各種計画との整合性も認められることから、総合評価落札方式における評価項目として今後も継続して採用し、これにより建設業者による森づくり活動への参加を引き続き促進していく。

やまなしの森づくりCO2吸収認証制度評価対象工事件数の推移（森林環境部）

契約年度	評価対象とした工事件数	入札参加者数		評価した企業数		評価した企業による落札件数	
	a	b	b/a	c	c/b	d	d/a
H25	106件	171者	1.61	23者	13.5%	16件	15.1%
H26	79件	146者	1.85	30者	20.5%	18件	22.8%
H27	83件	145者	1.75	23者	15.9%	18件	21.7%
H28	105件	174者	1.66	23者	13.2%	14件	13.3%
H29	121件	201者	1.66	36者	17.9%	23件	19.0%
H30	122件	169者	1.39	33者	19.5%	24件	19.7%
R1	134件	189者	1.41	31者	16.4%	28件	20.9%
R2	160件	215者	1.34	33者	15.3%	31件	19.4%
R3	131件	162者	1.24	23者	14.2%	20件	15.3%
R4	128件	166者	1.30	16者	9.6%	16件	12.5%
R5	135件	167者	1.24	21者	12.6%	19件	14.1%
R6	129件	153者	1.19	16者	10.5%	15件	11.6%

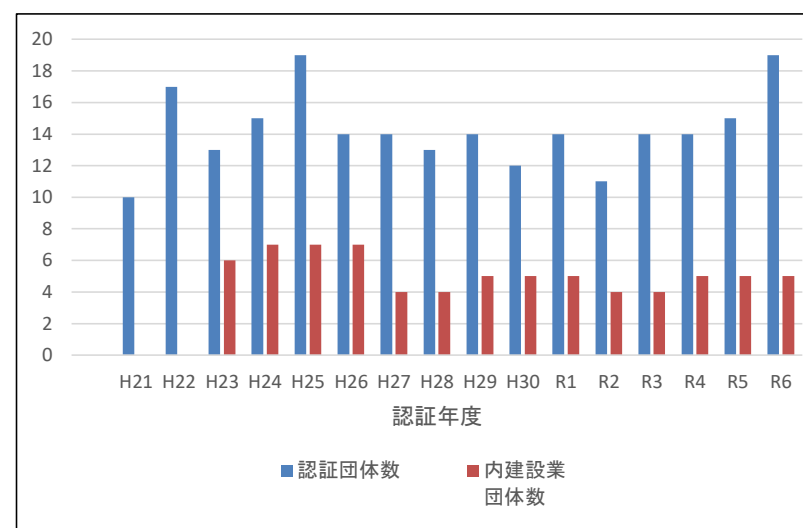
評価対象工事におけるCO2吸収認証業者の落札件数と割合



やまなしの森づくりCO2吸収認証制度認証者の推移（森林環境部）

認証年度	認証団体数	内建設業団体数	建設業者数
H21	10	0	0
H22	17	0	0
H23	13	6	23
H24	15	7	30
H25	19	7	30
H26	14	7	30
H27	14	4	16
H28	13	4	16
H29	14	5	17
H30	12	5	16
R1	14	5	16
R2	11	4	14
R3	14	4	14
R4	14	5	15
R5	15	5	15
R6	19	5	14

CO2吸収認証企業・団体の推移（認証建設業団体との比較）



○総合評価落札方式における評価項目「耕作放棄地等解消他」について

1. 耕作放棄地等解消について

- ・地域と連携して建設会社がボランティアとして労務や重機等を提供し、過去5年間に10a以上の耕作放棄地を解消した実績や農業参入するために貸借する耕作放棄地を解消した実績を評価する。
- ・総合評価落札方式には、平成20年から導入している。
- ・近年の評価状況は、令和3年度が18%であるが、その後は10%前後で推移している。
- ・県内の耕作放棄地の推移状況は、横ばい傾向である。

耕作放棄地の解消の必要性はあるが、総合評価の評価項目としては、内容を踏まえ、見直しを行う。来年度からの変更に向けて検討及び関連機関と協議を行う。

2. 地域農業への担い手として農業参入した実績について

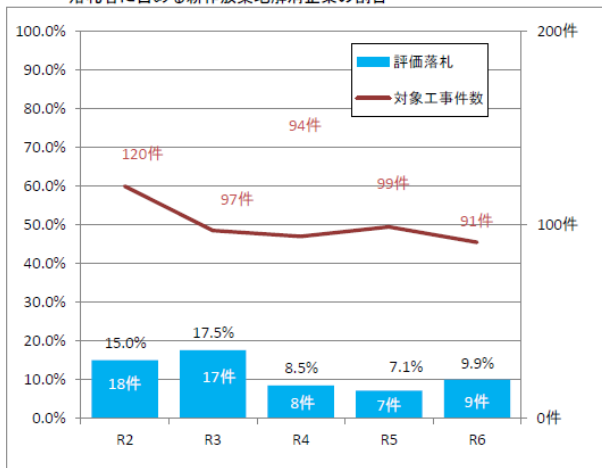
- ・過去5年間に10a以上の耕作放棄地を解消した農地を関連法に基づき貸借等し、企業や法人として農業参入した実績を評価する。
- ・総合評価落札方式には、平成23年から導入している。
- ・近年の評価状況は、1%から5%で推移している。
- ・総合評価落札方式に参加している建設業者の新規参入は、ほとんどない。

参加業者の農業参入の停滞があるため、評価項目として見直しを行う。来年度からの変更に向けて検討及び関連機関と協議を行う。

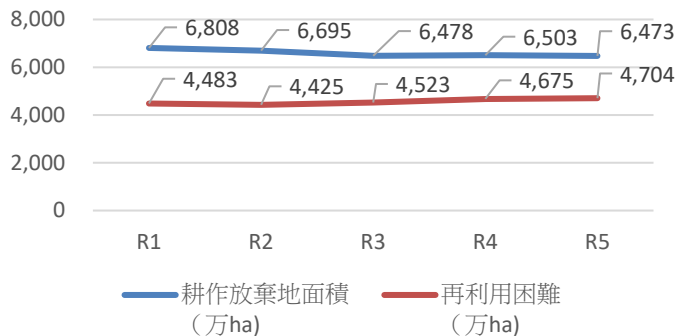
耕作放棄地解消評価対象工事件数の推移

契約年度	評価対象とした 工事件数	入札参加者数		評価した企業数		評価した企業による 落札件数	
	a	b	b/a	c	c/b	d	d/a
H25	113件	231者	2.04	54者	23.4%	20件	17.7%
H26	66件	104者	1.58	27者	26.0%	14件	21.2%
H27	65件	117者	1.80	20者	17.1%	10件	15.4%
H28	81件	137者	1.69	21者	15.3%	13件	16.0%
H29	114件	231者	2.03	43者	18.6%	28件	24.6%
H30	108件	179者	1.66	24者	13.4%	18件	16.7%
R1	102件	133者	1.30	18者	13.5%	14件	13.7%
R2	120件	141者	1.18	22者	15.6%	18件	15.0%
R3	97件	118者	1.22	22者	18.6%	17件	17.5%
R4	94件	108者	1.15	8者	7.4%	8件	8.5%
R5	99件	111者	1.12	7者	6.3%	7件	7.1%
R6	91件	107者	1.18	12者	11.2%	9件	9.9%
計	1150件	1717者	1.49	278者	16.2%	176件	15.3%

落札者に占める耕作放棄地解消企業の割合



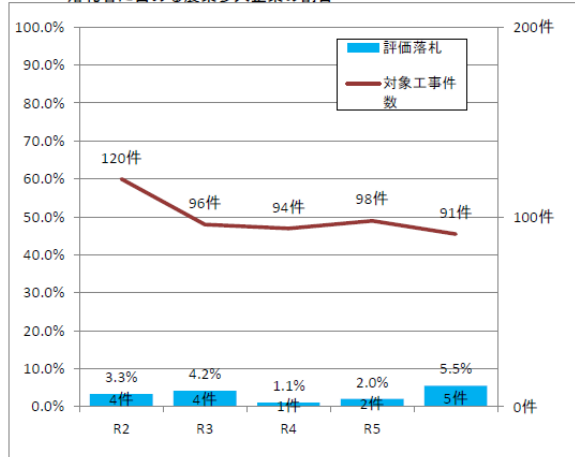
山梨県 耕作放棄地の推移状況



地域農業への地域の担い手として農業参入評価対象工事件数の推移 (農政部)

契約年度	評価対象とした 工事件数	入札参加者数		評価した企業数		評価した企業による 落札件数	
	a	b	b/a	c	c/b	d	d/a
H25	112件	230者	2.05	6者	2.6%	1件	0.9%
H26	65件	103者	1.58	3者	2.9%	3件	4.6%
H27	65件	117者	1.80	3者	2.6%	2件	3.1%
H28	81件	137者	1.69	8者	5.8%	5件	6.2%
H29	114件	231者	2.03	15者	6.5%	7件	6.1%
H30	108件	179者	1.66	9者	5.0%	6件	5.6%
R1	102件	133者	1.30	6者	4.5%	4件	3.9%
R2	120件	141者	1.18	5者	3.5%	4件	3.3%
R3	96件	113者	1.18	4者	3.5%	4件	4.2%
R4	94件	108者	1.15	1者	0.9%	1件	1.1%
R5	98件	110者	1.12	2者	1.8%	2件	2.0%
R6	91件	107者	1.18	7者	6.5%	5件	5.5%

落札者に占める農業参入企業の割合



総合評価落札方式における
農業法人参入新規件数

年度	農業法人 参入件数
R1	0
R2	0
R3	1
R4	0
R5	0